

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月5日
【四半期会計期間】	第16期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	ソーシャルワイヤー株式会社
【英訳名】	SOCIALWIRE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢田 峰之
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目9番1号芝浦ルネサイトタワー6階
【電話番号】	03-5363-4872
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 岩田 夏希
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦三丁目9番1号芝浦ルネサイトタワー6階
【電話番号】	03-5363-4872
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 岩田 夏希
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第1四半期 連結累計期間	第16期 第1四半期 連結累計期間	第15期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	1,094,772	1,166,665	4,566,083
経常利益 (千円)	26,775	20,251	109,287
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	53,299	4,712	143,670
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	45,812	14,619	166,623
純資産額 (千円)	1,331,792	1,047,576	1,080,376
総資産額 (千円)	4,967,550	5,226,931	5,172,912
1株当たり四半期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	8.84	0.78	23.83
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 (円)	8.84	-	-
自己資本比率 (%)	26.3	19.7	20.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第16期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当第1四半期連結会計期間より「収益認識に関する会計基準」、(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。また、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過措置に従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置等の影響が色濃く、特定の業界における経済・社会活動は依然として不安定な状況が続いています。

このような市場環境のもと、当社グループは「ビジネスプラットフォームの創造へ ~ BUILDING A BETTER ADVANCE ~」をビジョンとし、コロナ禍以降のニーズ・市場の成長を見据えたうえで戦略を策定し、成長を推進してまいりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間末の財政状態及び当第1四半期連結累計期間の経営成績は以下のとおりとなりました。

#### 財政状態

##### (資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産の額は5,226,931千円と、前連結会計年度末に比べ54,019千円の増加となりました。資産の増加の主な要因は、ソフトウェアが16,840千円減少した一方で、事務所等の内装工事等の計上により建物が60,620千円増加し、使用権資産が25,802千円増加したことによるものであります。

##### (負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債の額は4,179,355千円と、前連結会計年度末に比べ86,819千円の増加となりました。負債の増加の主な要因は、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)の返済により89,284千円減少した一方、短期借入金が150,000千円増加したことによるものであります。

##### (純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産の額は1,047,576千円と、前連結会計年度末に比べ32,800千円の減少となりました。純資産の減少の主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上に伴い利益剰余金の増加4,712千円があった一方、自己株式の取得による減少23,721千円及び配当金の支払に伴う利益剰余金の減少15,078千円があったこと等によるものであります。

#### 経営成績

当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高1,166,665千円(前年同期比6.5%増)と、増収となりました。また、利益につきましては、営業利益28,255千円(前年同期比22.8%減)、経常利益20,251千円(前年同期比24.3%減)となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は4,712千円(前年同期比91.1%減)となりました。

各セグメント別の経営成績は、以下のとおりです。なお、以下の数値はセグメント間の取引消去後となっております。

(デジタルPR事業)

デジタルPR事業は、企業や官公庁・団体等に対して、製品やサービス・事業等に関するプレスリリース配信サービス、新聞・雑誌・WEB・SNS等各種メディアの調査・報告サービス、インフルエンサーPRサービスを運営しております。

当第1四半期連結累計期間において、インフルエンサーPRサービスは、前年の新型コロナウイルス感染拡大によるイベント・案件の中止・延期の影響からの回復により、案件数は大幅に増加（前年同期比179.7%増）しました。プレスリリース配信代行サービスは、前年度の営業推進による利用社数増加の効果もあり配信数は大幅に増加（前年同期比49.5%増）し、また、クリッピングサービスについても、デジタル案件が牽引し案件数は増加（前年同期比15.6%増）となりました。

この結果、デジタルPR事業の売上高は664,692千円（前年同期比34.0%増）となり、セグメント利益は161,560千円（前年同期比131.6%増）となりました。

(シェアオフィス事業)

シェアオフィス事業は、アジア主要8都市（東京（新宿2拠点、六本木、青山、渋谷、新橋）、横浜、仙台、シンガポール、インドネシア（ ）、インド、ベトナム、タイ）でシェアオフィスサービス、クラウド翻訳サービスを運営しております。

当第1四半期連結累計期間において、主要サービスであるシェアオフィスについては2021年1月に横浜拠点を新規開設した一方で、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言発出等による経済活動鈍化影響もあり、国内拠点については累積稼働席数は横ばい（前年同期比0.4%増）となりました。海外拠点については、前年度にフィリピン及びインド拠点の撤退を決定し手続きが計画通り進んでいること、前年度中にシンガポール拠点の減床を実施したこと等により、累積稼働席数は大幅に減少（前年同期比42.4%減）いたしました。

この結果、シェアオフィス事業の売上高は501,973千円（前年同期比16.1%減）となり、セグメント損失は17,170千円（前年同期は76,856千円の利益）となりました。

( )インドネシアはフランチャイズによる運営です。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営環境等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営環境等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,600,000
計	17,600,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,108,600	6,108,600	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	6,108,600	6,108,600	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	6,108,600	-	354,789	-	296,789

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容を確認できず記載することができませんので、直前の基準日である2021年3月31日の株主名簿により記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 77,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,029,100	60,291	-
単元未満株式	普通株式 2,400	-	-
発行済株式総数	6,108,600	-	-
総株主の議決権	-	60,291	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式6株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ソーシャルワイヤー株式会社	東京都港区芝浦三丁目9番 1号芝浦ルネサイトタワー 6階	77,100	-	77,100	1.26
計	-	77,100	-	77,100	1.26

(注) 当第1四半期末日現在における自己株式数は、113,306株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	942,914	939,297
受取手形及び売掛金	344,262	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	349,100
その他	296,562	338,476
貸倒引当金	6,542	6,402
流動資産合計	1,577,197	1,620,471
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,625,978	1,686,598
工具、器具及び備品	454,123	456,967
使用権資産	528,883	554,685
その他	54,659	55,718
減価償却累計額	1,035,043	1,107,487
有形固定資産合計	1,628,601	1,646,482
無形固定資産		
のれん	149,729	141,997
ソフトウェア	156,590	139,750
その他	3,812	20,031
無形固定資産合計	310,132	301,778
投資その他の資産		
差入保証金	1,450,185	1,451,992
その他	246,149	247,901
貸倒引当金	39,354	41,695
投資その他の資産合計	1,656,980	1,658,198
固定資産合計	3,595,714	3,606,460
資産合計	5,172,912	5,226,931



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	-	150,000
1年内返済予定の長期借入金	365,293	359,773
未払金	253,790	235,756
未払法人税等	33,408	14,845
前受金	499,307	-
契約負債	-	529,754
リース債務	145,942	145,144
その他	501,925	488,075
流動負債合計	1,799,666	1,923,350
固定負債		
長期借入金	1,517,960	1,434,195
資産除去債務	504,444	548,918
リース債務	197,654	209,781
その他	72,809	63,109
固定負債合計	2,292,868	2,256,004
負債合計	4,092,535	4,179,355
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	354,789	354,789
資本剰余金	294,556	294,556
利益剰余金	469,342	450,610
自己株式	45,245	68,966
株主資本合計	1,073,442	1,030,990
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	63	63
為替換算調整勘定	6,531	2,008
その他の包括利益累計額合計	6,594	1,944
新株予約権	2,972	2,717
非支配株主持分	10,556	11,923
純資産合計	1,080,376	1,047,576
負債純資産合計	5,172,912	5,226,931

## 【(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	1,094,772	1,166,665
売上原価	588,499	647,070
売上総利益	506,273	519,595
販売費及び一般管理費	469,647	491,339
営業利益	36,626	28,255
営業外収益		
受取利息	485	308
受取配当金	938	-
受取手数料	189	223
その他	265	645
営業外収益合計	1,878	1,177
営業外費用		
支払利息	11,395	8,299
その他	333	880
営業外費用合計	11,729	9,180
経常利益	26,775	20,251
特別利益		
投資有価証券売却益	57,413	-
新株予約権戻入益	642	254
特別利益合計	58,056	254
税金等調整前四半期純利益	84,832	20,506
法人税、住民税及び事業税	29,330	10,946
法人税等調整額	1,300	3,856
法人税等合計	30,631	14,803
四半期純利益	54,200	5,703
非支配株主に帰属する四半期純利益	901	990
親会社株主に帰属する四半期純利益	53,299	4,712

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	54,200	5,703
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,458	-
為替換算調整勘定	16,846	8,915
その他の包括利益合計	8,388	8,915
四半期包括利益	45,812	14,619
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	45,935	13,252
非支配株主に係る四半期包括利益	123	1,366

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、シェアオフィス事業における入会金収入について一時点で収益認識しておりましたが、一定の期間にわたって計上する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当該会計基準の適用が四半期連結財務諸表に与える影響は軽微です。

また、収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとし、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めて表示することといたしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる当第1四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社においては、機動的かつ安定的な資金調達枠を確保することで、手元資金の減少を防ぎ、財務基盤の安定を図るため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
当座貸越極度額	400,000千円	400,000千円
借入実行残高	-	150,000
差引額	400,000	250,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	126,079千円	108,796千円
のれんの償却額	8,466	7,732

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月27日 定時株主総会	普通株式	36,156	6.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の  
未日後となるもの  
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動  
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	15,078	2.50	2021年3月31日	2021年6月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の  
未日後となるもの  
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

「セグメント情報」

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	デジタルPR 事業	シェアオフィス 事業			
売上高					
外部顧客への売上高	495,829	598,942	1,094,772	-	1,094,772
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	224	224	224	-
計	495,829	599,167	1,094,997	224	1,094,772
セグメント利益	69,742	76,856	146,598	109,972	36,626

(注)1. セグメント利益の調整額 109,972千円は、主に報告セグメントに帰属していない一般管理費等の全社費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	デジタルPR 事業	シェアオフィス 事業			
売上高					
外部顧客への売上高	664,692	501,973	1,166,665	-	1,166,665
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	489	489	489	-
計	664,692	502,463	1,167,155	489	1,166,665
セグメント利益又は損失 ( )	161,560	17,170	144,389	116,134	28,255

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額 116,134千円は、主に報告セグメントに帰属していない一般管理費等の全社費用であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計
	デジタルPR 事業	シェアオフィス 事業	計		
国内	663,827	441,915	1,105,743	-	1,105,743
国外	864	60,057	60,921	-	60,921
顧客との契約から生じる収益	664,692	501,973	1,166,665	-	1,166,665
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	664,692	501,973	1,166,665	-	1,166,665

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計
	デジタルPR 事業	シェアオフィス 事業	計		
リリース配信	287,516	-	287,516	-	287,516
クリッピング	201,458	-	201,458	-	201,458
インフルエンサーPR	175,717	-	175,717	-	175,717
シェアオフィス	-	438,836	438,836	-	438,836
その他	-	63,136	63,136	-	63,136
顧客との契約から生じる収益	664,692	501,973	1,166,665	-	1,166,665
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	664,692	501,973	1,166,665	-	1,166,665

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	8円84銭	0円78銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	53,299	4,712
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	53,299	4,712
普通株式の期中平均株式数(株)	6,026,874	6,013,849
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	8円84銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	27	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月3日

ソーシャルワイヤー株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 登樹男 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池田 太洋 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているソーシャルワイヤー株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ソーシャルワイヤー株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . X B R L データは四半期レビューの監査対象には含まれません。